

令和6年度 夏休みの生活について 【保護者の皆様へ】

夏休みは、子どもたちの生活の基盤が家庭や地域になります。また、子どもたちが家族の一員として、楽しく生活できる機会でもあります。ご家庭の理解を得ながら、特に配慮していただきたい内容を挙げました。子どもたちにとって夏休みが安全で、充実したものになるよう、ご指導をよろしくお願い致します。

1 家庭生活の充実を図る

家族の一員として、役割を分担し、それを計画的・継続的に行うよう促し、人のために尽くす充実感や、やり遂げた喜びがもてる休みになるようにしましょう。

- (1) 休みの目標や計画は、子どもを中心に家族みんなで話し合い、確かめましょう。
- (2) 休み中は子どもにできる仕事を分担させ、最後までやり抜くように励ましましょう。
- (3) 汗をかく活動の機会を与え、やり遂げたことを称賛しましょう。
- (4) 「おはよう」「ありがとう」「おかげさま」等、心を込めた挨拶やことばがけを大人から積極的にしていきましょう。

2 自主的な態度を養う

夏休みにふさわしい、その子にあった生活や学習の計画を立て、粘り強く取り組むよう促し、成就感を味わえる休みとなるようにしましょう。

- (1) 子どもから進んで学習や研究ができるよう励ましましょう。
- (2) 学習は、午前中の涼しい時間に計画的に集中して取り組むよう促し、やり抜く姿勢や態度が養われるようにしましょう。

3 生活体験を重視する

家族とともに幅広く社会活動に参加するよう促し、体験を通して自然や文化に触れたり、いろいろな人との交流を深めたりする休みとなるようにしましょう。

- (1) 奉仕的行事を含む地域の諸行事に、参加するよう促しましょう。
- (2) 見聞を広められるよう、地域の文化施設を利用するよう促しましょう。
- (3) 地域のお年寄りや小さい子どもにも積極的にかかわるよう促し、地域の人々との交流を深められるようにしましょう。

4 健康で安全な生活にする

安全に配慮するとともに、非行防止に細心の注意を払い、心身ともに健康に生活できるようにしましょう。

- (1) 健康・体力の増進のための努力目標を具体的に決めるよう促し、自分の健康状態に注意を払いながら生活できるようにしましょう。
- (2) 学校や地域と連携して子どもの事故防止や非行防止に当たりましょう。
- (3) 飲酒・喫煙・無免許運転等の触法行為を絶対にさせないよう指導しましょう。
- (4) 外出の際には、目的や時間、場所等をきちんと伝えるよう指導しましょう。
- (5) **携帯電話・インターネット等の利用に関しては、注意が必要です。これらの利用は危険と隣り合わせであることをよく自覚した上で利用できるよう、ご家庭でも十分な指導をお願いします。**特に、SNS等の利用の仕方によっては、被害者または加害者になることや知らず知らずのうちに犯罪行為に巻き込まれてしまうこともあります。**保護者の責任において再度、使用のあり方を確認してください。また、インターネット（携帯・スマホ・SNS利用すべて含む）の利用は、目への影響も考え、休息を取ったり、長時間の使用は避けたりしましょう。夜9時までを目安とした使用としましょう。**
- (6) 食事時は友人宅へ行かないように促しましょう。また、友人宅での宿泊は禁止しています。
- (7) 外出の際には、余計なお金を持たせることのないようにしましょう。
- (8) ゲームセンター、カラオケ、マンガ喫茶等へ子どもだけで行くようなことがないようにしましょう。
- (9) 事故等については、学校または町役場へお知らせ願います。

【事故等緊急の連絡】

◆土日祝日 : 富士見町役場 代表 62-2250

◆学校閉庁期間 8/13~8/16 : 富士見町役場 子ども課 62-9235

令和6年度 夏休みの生活について

じどう せいと みな 【児童・生徒の皆さんへ】

- 1 外出したときは、夕方6時までには家に帰りましょう。
- 2 暗くなって、外出するときは、父母が責任のもてる大人と出掛けましょう。
- 3 外出するときは目的や帰宅時間、場所などを必ず家の人に伝えるようにしましょう。
- 4 食事時は友だちの家に行かないようにしましょう。また、友だちの家に泊まるようなことはしないこと。
- 5 交通事故には気をつけましょう。
 - ① 道路へのとびだしは、ぜったいにしないようにしましょう。
 - ② 道路の横断では、必ず立ち止まって左右をよく確認してわたりましょう。
 - ③ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用すること。また、わき道などからとびだす小さな子どもや歩行者にも気をつけましょう。
- 6 万引き・たばこ・お酒・バイクや車の運転はぜったいにしないようにしましょう。
- 7 パソコンや携帯電話などは、使い方をよく考えて利用しましょう。

携帯電話やインターネット等の利用については、常に危険と隣り合わせであることを自覚し、危険な使用はしない。特にメールやブログの書き込み、画像の掲載、サイト検索等の使用によっては、被害者または加害者になること、知らず知らずのうちに犯罪に巻き込まれることもあります。また、インターネット（携帯電話、スマホなど SNS利用すべて含む）を使用するときは、長時間の利用にならないようにしましょう。利用時間は夜9時までを目安とし、使用のあり方は家族で確認しましょう。

- 8 知らない人からの誘いや不審な電話などは、きっぱりとことわりましょう。
- 9 知らない人にさそわれたときや不審者にであったときは、大きな声で助けをもとめたり、近くの家にかけてこんだりして助けをもとめましょう。
- 10 ゲームセンター・カラオケ・マンガ喫茶・インターネットカフェなどに子どもだけでは行かないようにしましょう。えん
- 11 花火は、安全な場所で人に迷惑がかからないようにおこないましょう。

【中学生の皆さんへ】

同級会は、旧担任の出席のもとで母校を借りて行い、会費は500円以内、時間は午後4時までとする。なお、土・日曜日および10日から16日までは許可されません。母校には、休み前に、時間や使いたい場所、誰が集まるかを連絡し許可を受けるようにしましょう。